

地域医療介護総合確保基金 (医療分)について

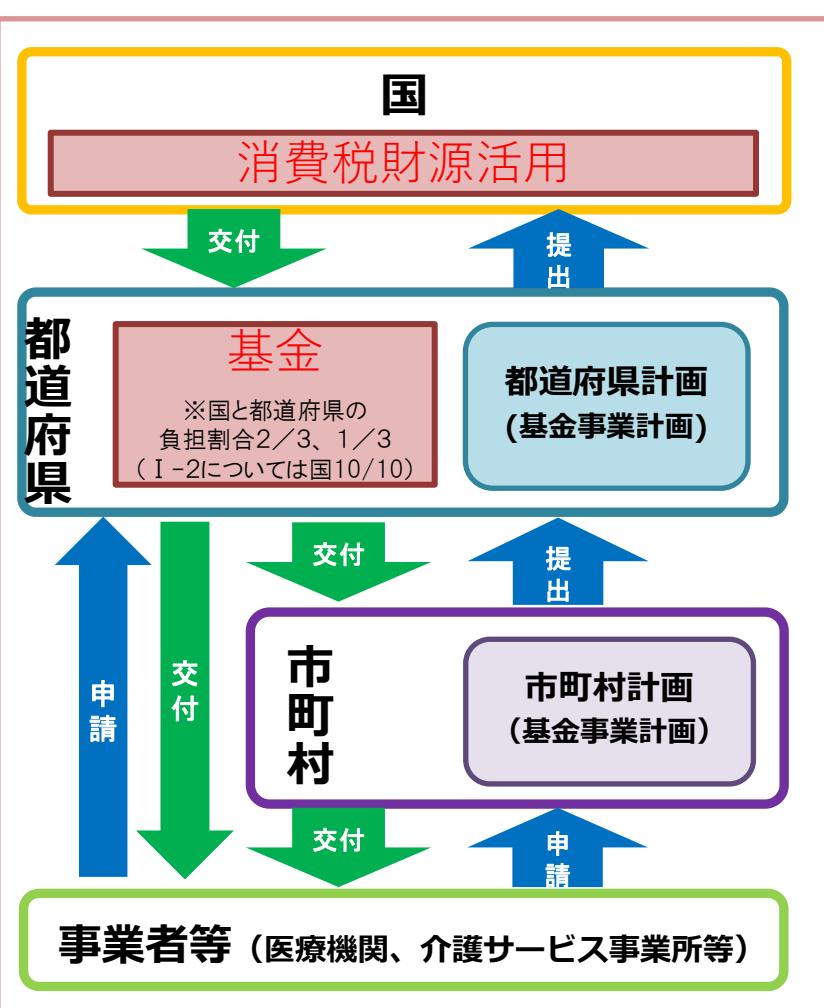
保健医療企画課
在宅医療推進グループ

「地域医療介護総合確保基金」とは

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題です。

このため、厚生労働省は、平成26年度より消費税増収分を活用した地域医療介護総合確保基金を各都道府県に設置されました。

これを受けて、各都道府県は、都道府県計画を作成し地域医療構想との整合性を図り、当該計画に基づき事業を実施してまいります。



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

○ 基金に関する基本的事項

- ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
- ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
- ・診療報酬・介護報酬等との役割分担

○ 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項

医療介護総合確保区域の設定※1／目標と計画期間(原則1年間)／事業の内容、費用の額等／事業の評価方法※2

※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。

※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用

○ 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業
- 6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

基金の配分額及び意見聴取の理由など

■ R5年度国予算（医療分）

- 基金総額1,029億円のうち、次のとおり充当
区分I-1に200億円（19.4%）
区分I-2に195億円（19.0%）
区分II及び区分IIIに491億円（47.7%）
区分IVに143億円（13.9%）

【大阪府の基金計画】

R4年度計画 66.1億円 R5年度計画額 57.5億円

事業区分	概要	R4 計画	R5 計画
I-1	医療機関の施設・設備の整備 (病床の機能分化)	26.9	26.4
I-2	病床機能再編支援事業	7.9	1.9
II	居宅等における医療の提供（在宅医療）	1.2	1.3
III	医療従事者の確保（人材確保）	22.2	22.2
IV	医師の働き方改革	8.0	5.8
	合計	66.1	57.5

■基金の最近の動き（令和2年度以降）

- 令和2年度より「勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業（区分IV）」を追加
- ICTを活用した地域医療ネットワークに係る予算執行の厳格化（R3年10月）
- 令和3年度より「地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業（区分I-2）」を追加

■今後の基金運営の課題

- ✓ 病床機能分化・連携基盤整備事業（区分I-1）の執行率の低迷（全国的に残高が多い状況）
- ✓ 令和5年度の都道府県への配分は、未計画額を原則として活用し、調整（国通知）

⇒より効果的な事業構築が必要

■各圏域の意見を聴取する理由

- 現在実施している基金事業について、着実に実績を積み上げながら、効果的に進めていくことが必要。
- PDCA（改善）サイクルを回しながら、よりよい事業とするため、「在宅医療懇話会」等において、各圏域からご意見をいただきたい。

なお、圏域から意見聴取することにあたっては、大阪府医療計画や地域医療介護総合確保計画等にも位置づけ

■基金にかかる主なスケジュール

- 隨時：各関係団体から基金事業の意見聴取・集約
- 10月～：R6当初予算要求（政策的経費）提出

意見聴取を活用した基金事業例(PDCA)

圏域等からの主な意見

- ✓ 府内で、ICTを活用した複数の地域医療連携システムが相互利用できる仕組みの導入や、運用方法及び規約等に関する共通のひな形の作成の調整など、府が主体となって進めて頂きたい。
- ✓ 医療機関だけでなく、薬局や訪問看護ステーションとも共有できるシステムも検討してほしい。

- ✓ 医療・介護関係従事者及び住民へのACPの周知、認識を高める活動が必要。
- ✓ 本人の意思を尊重することが今の医療では一番大事と言われている。色々な情報を提供して判断していただくことが重要。
- ✓ 健康な人にも人生会議を実践いただけるような啓発資材を作成してほしい。

拡充

基金事業例

事業 1

地域医療機関連携体制構築支援事業

- ✓ 地域連携システムを導入した病院及び地域連携システムを活用したネットワークに参加している施設を対象に、ネットワークの活用状況や運用方法等について、R3年度より実態調査を実施。
- ✓ 府内外の事例や、国の検討状況を踏まえつつ、調査結果をとりまとめ、R5年度は、大阪府として、二次医療圏単位における地域連携システムをめざしたモデル事業を実施。

拡充

事業 2

「人生会議」相談対応支援事業

- ✓ 『看護職のためのACP支援マニュアル』を活用し、病院・診療所・介護施設などの勤務先はもとより、地域で指導的な役割を果たす専門人材を育成するための研修を支援。
- ✓ 人生会議（ACPの愛称）の普及啓発を図るため、R3年度は府民向けのアニメーション動画、R4年度は、人生会議の意義や手順を描いた啓発漫画冊子を制作し、ホームページに公開。R5年度は、福祉部や教育庁と連携し、啓発資材の配布を実施。

～その他 新規事業例～

関係団体等からの提案（検討会議での意見等）及び効果検証により適宜、構築・改善

- ◆新規事業 (R2年度) 地域医療勤務環境改善体制整備事業 等
- (R3年度) 障がい児等療育支援事業（医療的ケア児）
- (R4年度) 口腔機能管理体制確保事業
- (R5年度) 在宅医療NST連携歯科チーム育成事業